【申請区分について】

申請種別	申請区分	申請の受付時期	入札参加の可否
入札参加資格審査申請	建設工事	定期	○
	建設 コンサルタント業務等	定期	○
	物品調達	定期・随時	○
	役務の提供	定期・随時	○
小規模修繕業者登録		定期・随時	×
契約希望業者登録		定期・随時	×

○「建設工事」の申請工種について

工　種			適　用
□土木一式工事	□建築一式工事	□大工工事	建設業許可を有し、かつ、経営事項審査を受審している業種のみ申請可能。（受任者を設置する場合は、受任先の営業所の営業業種のみ申請可能。）
□左官工事	□とび・土工・コンクリート工事		
□石工事	□屋根工事	□電気工事	
□管工事	□タイル・れんが・ブロック工事		
□鋼構造物工事	□鉄筋工事	□舗装工事	
□しゆんせつ工事	□板金工事	□ガラス工事	
□塗装工事	□防水工事	□内装仕上工事	
□機械器具設置工事	□熱絶縁工事	□電気通信工事	
□造園工事	□さく井工事	□建具工事	
□水道施設工事	□消防施設工事	□清掃施設工事	
□解体工事			

○「建設コンサルタント業務等」の申請業種等

契約権限等を委任する受任営業所を置く場合は、各法令等により当該営業所が登録を受けている業種のみ申請可能。（環境調査業務のうち、日照調査、電波調査、土壌調査の各部門を除く。）

業務の種類	部門の種類	適用
測量業務	□測量一般　□地図の調製　□航空測量	測量業者登録があること。
土木関係建設 コンサルタント業務	□河川、砂防及び海岸・海洋　□湾港及び空港 □電力土木　□道路　□鉄道 □上水道及び工業用水道　□下水道 □農業土木　□森林土木　□造園 □都市計画及び地方計画　□地質 □土質及び基礎　□鋼構造及びコンクリート □トンネル　□施工計画及び施工設備 □機械　□建設環境　□水産土木 □電気電子　□廃棄物	建設コンサルタント登録があること。
建築関係建設 コンサルタント業務	□建築一般　□建築構造　□建築設備	建築士事務所登録があること。（受任営業所を置く場合は、受任営業所で建築士法に基づく許可を有していること。）
補償 コンサルタント業務	□土地調査　□土地評価　□物件 □機械工作物　□営業補償・特殊補償 □事業損失　□補償関連　□総合補償	補償コンサルタント登録があること。
地質調査業務	□地質調査	地質調査業者登録があること。
環境調査業務	□騒音調査　□振動調査　□大気調査 □日照調査　□電波調査　□水質調査 □土壌調査	騒音・振動・大気又は水質調査は計量証明事業者登録があること。（受任営業所等を置く場合は、受任営業所等が申請する業務の登録証明書を有していること。）

○「物品調達」の営業種目

営業種目	取扱品目（取扱が可能な品目すべて選択）	摘要
工作用機械器具類	□施盤　□プレス機械　□研削盤　□木工機械　□溶接機械 □その他（　　）	
産業用機械器具類	□クレーン　□バケット　□コンベア □水中（給水・排水）ポンプ □その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
農林畜産機器類	□農業用機器　□畜産用機器　□園芸用機器　□林業用機器 □漁業用機器　□乗用草刈機　□乗用芝刈機 □その他（　　）	
農林畜産用資材類	□肥飼料　□種苗・苗木　□農業用資材　□園芸用資材 □飼育用資材　□漁業用資材　□その他（　　）	
建築・建設資材類	□土木資材　□建築資材　□管工事資材　□電気工事資材 □仮設資材　□投光機　□仮設ハウス・物置小屋　□シャッター □その他（　　）	
塗料類	□塗料　□うすめ液　□サビ止め塗料　□防水塗料 □遮熱塗料等　□その他（　　）	
土木建設機器類	大型除雪機械（□ドーザ □ロータリ　□グレーダ） □ブルドーザ　□パワーショベル　□ホイールローダ □アスファルトフィニッシャー　□タイヤローラー □その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
車両類	□電気自動車　□軽自動車　□普通自動車　□バス　□トラック □ダンプトラック　□除雪トラック □特殊自動車（　　） □消防用軽四輪駆動積載車　□ゲレンデ整備車　□圧雪車 □雪上車　□スノーモービル　□ゴルフカート　□中古車 □自動小型二輪　□原付自転車　□自転車　□二輪車用部品 □その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
自動車用品類	□自動車用タイヤ　□大型除雪機械（車）用タイヤ □その他タイヤ（　　） □自動車用部品（含バッテリー） □その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
小型除雪機（自走式）	□自走式除雪機械（大型除雪機械は土木建設機器類に分類）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
船舶類	□船艇及び用品	
燃料・油脂類	□石油燃料　□ＬＰガス　□ガソリン　□軽油　□灯油　□木炭 □ガス　□重油 □潤滑油 □その他（　　）	

営業種目	取扱品目（取扱が可能な品目すべて選択）	摘要
暖　房　器　具　類	□石油等ストーブ　□ヒーター □その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
医療品・介護用品・ 医　療　用　薬　品　類	□医薬品　□家庭薬　□予防薬　□プール用薬品　□歯科材料 □医療用機材　□医療用材料　□ＡＥＤ □介護用品、介護用機材 □その他（　　）	
工業薬品類	□苛性ソーダ　□次亜塩素酸ナトリウム □ポリ塩化アルミニウム □トリクロロイソシアヌル酸　□次亜塩素酸カルシウム □塩素　□脱臭剤　□試薬　□硫酸　□活性炭 □凍結抑制剤（塩化ナトリウム） □その他（　　）	
防疫剤類	□殺虫剤　□殺鼠剤　□除草剤　□農薬 □その他（　　）	
測量用機械器具類	□土木建築用測量機械器具 □その他（　　）	
計測・理科学器具類	□各種測定機器　□分析機器　□試験実験機器　□光学機器 □水道メーター　□計量器材 □その他（　　）	
教育用機械器具類	□小中学校教材用品　□その他の教材用品　□教育機器 □保育教材　□保育用品　□乳幼児用家具　□遊具　□模型 □標本　□見本　□教育用ソフト　□その他（　　）	
音楽・美術用品類	□楽器　□音楽用品　□音楽用教材　□美術品　□美術用品 □芸術用品　□その他（　　）	
スポーツ用品類	□運動器具　□運動用具　□競技用品　□トレーニング用品 □武道具　□柔道用畳　□体力測定用品　□テント □その他（　　）	
被服・繊維・旗類・ 寝具・履物類	□制服　□被服　□帽子　□縫製品 ※消防団員用制服を取扱う場合は消防保安用品類に入力して下さい。 ※交通指導隊用制服を取扱う場合は交通安全用品類に入力して下さい。 □旗　□のぼり旗　□布団　□毛布　□ベットマット　□シーツ □作業靴　□革靴　□その他（　　）	
食　　器　　類	□一般食器　□給食用食器　□陶製食器　□ガラス製食器 □調理道具　□その他（　　）	
スチール家具製品類	□スチール家具製品（オフィス家具を除く）	

営業種目	取扱品目（取扱が可能な品目すべて選択）	摘要
木工家具・製品類	□木工家具　□木工製品 □その他（　　）	
インテリア用品類	□絨毯　□ブラインド　□カーテン □その他（　　）	
厨房用機器･調理器具類	□業務用厨房機器　□業務用調理器具　□流し台 □ガス器具　□調理台　□殺菌庫　□食器洗浄器 □その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
衛生清掃機械器具類	□ごみ焼却炉　□汚水処理装置 □その他（　　）	
産業用電気機械器具類	□空調設備　□発電機　□変圧器　□配電盤　□整流器 □その他（　　）	
家庭用電気機械器具類	□家庭用電気機械器具　□照明器具 □その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
ＯＡ機器類	□パソコン　□タブレットＰＣ　□周辺機器　□プロジェクター □複写機　□複合機　□印刷機　□サーバ　□ソフトウェア ※上記機器のリース・レンタルも取扱う場合、「賃貸借業」もチェックすること。 □その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
事務用品・文具類等	□学校机・椅子　□事務用品　□文房具　□紙類 □オフィス家具　□その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
通信用･放送･音響機器類	□電話機　□衛星携帯電話　□携帯電話　□無線機 □放送用機器　□音響機器　□その他（　　）	様式「物品及び役務－2」を必ず提出
時計、貴金属、贈答品類	□時計　□貴金属　□贈答品 □その他（　　）	
道路標識類	□道路標識　□カーブミラー　□保安灯 □その他（　　）	

営業種目	取扱品目（取扱が可能な品目すべて選択）	摘要
消防保安用品類	【消防団員用品類】 □消防団員用活動服・制服　□消防団員用ヘルメット　□団旗 【消防用資機材】 □小型動力ポンプ □消防ホース（※屋内消火栓用ホースは含まない） 【防災用品類】 □防災関連用品　□避難器具　□ヘルメット 【備蓄用品】 □アルファ米　□水　□毛布　□簡易トイレ（袋） ※備蓄用品は長期間（概ね５年以上）の保存が可能であること。 【防犯用品類】 □防犯カメラ　□防犯関連用品 【防火用品類】 □消火器　□自動火災報知機　□屋内消火栓用ホース □その他（　　）	様式「物品及び役務－２」を必ず提出
交通安全用品類	□交通指導隊員用制服　□その他（　　）	
看板類	□看板　□掲示板　□表示板　□その他（　　）	
広告用品類	□広告用品　□パンフレット □リーフレット □その他（　　）	
ステッカー・ラベル・印章類	□ステッカー　□ラベル　□シール　□ゴム印　□印章 □その他（　　）	
写真等機材類	□撮影用機材　□映写用機材　□写真撮影　□写真材料 □青写真　□マイクロ写真　□航空写真 □その他（　　）	
古物商類	不用品の買い取り □鉄　□非鉄屑　□木材　□古紙　□繊維屑　□機械　□船舶等 □ペットボトル　□ＯＡ機器 □その他（　　）	
電力	□電力	
選挙用品	□ポスター掲示板　□投票箱　□記載台　□投票用紙計数機 □その他（　　）	

営業種目	取扱品目（取扱が可能な品目すべて選択）	摘要
賃　貸　借　業	【車両類】 □電気自動車　□軽自動車　□普通自動車　□トラック □ダンプトラック　□スノーモービル 【ＯＡ機器類】 □パソコン　□タブレットＰＣ　□周辺機器　□プロジェクター □複写機　□複合機　□印刷機 【医療機器】 □ＡＥＤ　□医療用機材　□介護用機材 【寝具類】 □布団　□毛布　□ベットマット　□シーツ 【建設機器、建設資材類】 □建設用機械　□仮設ハウス　□仮設トイレ　□物置小屋 【情報処理関連】 □サーバ　□ソフトウェア □アプリ※　□クラウドサービス※　　※使用許諾 【その他】 □フロアマット □その他のリース品目（　　）	
そ　の　他 （上記のいずれにも属さない種目）	※上記に該当しない取扱品目名がある場合にチェックし、取り扱っている内容を入力すること	

○「役務の提供」の申請業種等について

業務区分	主な業務内容
環境衛生総合管理	建築物内の清掃、空気調和設備及び機械換気設備の運転、日常的な点検及び補修、空気環境測定、給水・排水に関する設備の運転、飲料水水質検査を併せて行うもの
清掃	建築物内の清掃 床清掃・床ﾜｯｸｽ塗布・窓清掃・その他（　　）
空気環境測定	建築物内の空気環境の測定
空気調和用ダクト清掃	建築物の空気調和用ダクトの清掃
飲料水水質検査	建築物の飲料水の水質検査
飲料水貯水槽清掃	受水槽、高置水槽等建築物の飲料水の貯水槽の清掃
排水管清掃	建築物の排水管の清掃
浄化槽等清掃	浄化槽の清掃、下水道マンホールポンプの清掃
害虫等駆除	建築物のねずみ・害虫等の駆除
草刈業務等	建築物敷地内の草刈、冬囲いの取付け・撤去
常駐警備	施設内において警備員が常駐する警備
機械警備	遠隔監視システム等による警備
電気設備保守管理	電灯・動力設備、自家用発電機設備、直流電源設備、交流無停電電源設備等の保守点検
機械設備保守管理	空気調和等関連機器 給排水衛生機器及び冷温水発生機等の保守点検
ボイラー設備保守管理	ボイラーの保守点検
警報設備等保守管理	自動火災報知設備等の保守点検
消火設備等保守管理	各種消火設備等の保守点検
防火設備等保守点検	防火設備点検（建築基準法第１２条に基づく点検）
放送設備保守管理	映像・音響設備、　通信・情報設備の保守点検
昇降機設備保守管理	エレベーター等の保守点検
自動ドア設備保守管理	自動ドア設備の保守点検

業務区分	主な業務内容
浄化槽設備保守管理	浄化槽の保守管理
上下水道施設保守管理	水道施設の保守管理 下水道処理施設（農業集落排水処理施設含む）の保守管理
地下タンク保守管理	地下タンクの保守点検、地下埋設配管の漏洩検査
舞台設備保守管理	舞台設備の保守点検、舞台技術操作
自家用発電機保守管理	自家用発電機の保守点検
自家用電気工作物保安管理	自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務（電気事業法施行規則第５２条第２項による電気主任技術者不選任事業場における外部委託）
監視制御設備保守管理	監視制御盤等の保守点検
庁舎等設備運転管理	庁舎等設備の運転・保守管理業務
一般廃棄物収集運搬(ごみ)	ごみの収集・運搬
一般廃棄物収集運搬(し尿・浄化槽汚泥)	し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬
産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物の収集・運搬
産業廃棄物処分	産業廃棄物、薬品等、医療廃棄物 その他（　　）
公園等緑地植栽管理	樹木剪定、害虫駆除、芝生管理、除草
森林管理	森林伐採、間伐等
遊具保守管理	公園等の遊具の保守点検、遊具の修繕
バス等運転・運送・宅配業務	通園・通学等バス運転、 給食配送、 貨物等運送、 宅配 その他（　　）
タクシー業務	通学等輸送、その他（　　）
除雪	市道及び市施設等敷地の除雪　・　排雪
給食業務	給食業務全般
環境衛生検査業務	水質検査（建築物の飲料水の水質検査は除く） 環境分析・検査、　食品衛生検査、　臨床検査

業務区分	主な業務内容
イベント企画業務	イベント（含式典・竣工式等）の企画・運営 イベント時の司会・進行 イベント会場等の設営（含イベント資機材等の搬入出）
ソフトウェア開発・保守管理	システム・ソフトウエア・アプリ等の開発、サーバ構築 ＲＰＡ、ＡＩの導入、システム等の保守管理
ピアノ調律	ピアノの調律、メンテナンス保守、オーバーホール
クリーニング	衣類・寝具等クリーニング
旅行	旅券発行　航空券　・　ＪＲキップ　・　その他（　　） 旅行企画　・　その他（　　） ※旅行業登録を有している場合は許認可登録一覧にその旨を入力
花火	花火製造　・　花火打ち上げ
看板の製作	看板の設置
撮影・映像制作	ドローン等を使用した空撮・その他撮影（　　） 映像制作、その他（　　）
市場等調査	市場調査　・　アンケート調査　・　計画立案等調査　・　動向調査 世論調査　・　その他調査（　　）
企業等誘致	企業の誘致・誘致に関するアンケート調査・企業の新天地移転調査
車両等修理	自動車　・　建設機械　・　除雪機械　・　圧雪車 その他車両（　　）
上水道漏水調査	上水道漏水調査
不動産鑑定（役務）	固定資産の評価額算定等
デザイン	チラシ、ポスター、パンフレット、看板等のデザイン製作
印刷の請負	印刷物の製造請負 ※様式「役務―３」を提出すること
広告代理店業	市広報やホームページ等への広告企業の募集 メディアを利用した市政情報の発信
移動体通信事業者	携帯電話、ＰＨＳ、モバイルルータ等の通信
アスベスト調査	建築物に含まれるアスベスト含有調査、分析等
その他 （上記のいずれにも属さない業務）	※上記に該当しない履行可能な業務がある場合にチェックし、履行可能な業務の内容を入力すること

〇小規模修繕業者登録の申請業種について

工　種			適　用
□土木一式工事	□建築一式工事	□大工工事	・市内に主たる事業所を置く法人又は大仙市内に住所を置く個人のみ申請可能 ・建設工事との重複申請は不可 ・希望する工種を履行するために必要な資格、許可等を有すること
□左官工事	□とび・土工・コンクリート工事		
□石工事	□屋根工事	□電気工事	
□管工事	□タイル・れんが・ブロック工事		
□鋼構造物工事	□鉄筋工事	□舗装工事	
□しゆんせつ工事	□板金工事	□ガラス工事	
□塗装工事	□防水工事	□内装仕上工事	
□機械器具設置工事	□熱絶縁工事	□電気通信工事	
□造園工事	□さく井工事	□建具工事	
□水道施設工事	□消防施設工事	□清掃施設工事	
□解体工事			